

2020年版

明日の笑顔のために



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの
奨学金等給与事業や犯罪被害者等への救援事業を行っています。

公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区平河町2-3-6 平河町共済ビル内
TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023
<http://kyuenkikin.or.jp/> Twitterアカウント @kyuenkikin

※この小冊子は、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成により作成したものです。

犯罪被害者の遺児などに愛の手を

寄附のお願い

当基金は、犯罪被害者の遺児などに幼稚園（3歳以上の保育園児を含む）入園時から大学（大学院を含む）卒業時まで奨学金等を給与する事業を行っています。より多くの遺児などに奨学金等を給与することが出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

寄附金応募の方法

●振り込んでいただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行

口座番号 00120-4-37666

※他の銀行から振り込まれる場合

〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0037666

口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金

※ゆうちょ銀行から振り込んでいただく場合、当基金へご連絡いただきましたら振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。

●「ふれあいの箱」(募金箱)に寄附していただく場合

各警察施設などの窓口に置いてある「ふれあいの箱」にお願いします。

●郵便にてご寄附いただく場合は直接当基金へ郵送ください。



「ふれあいの箱」

寄附金は課税優遇措置の対象です

当基金は、公益財団法人として内閣総理大臣から認定を受けており、当基金に対する寄附金については税制上の優遇措置が受けられます。

●個人が支出する寄附金は下記のいずれかの制度が適用されます。

所得控除：寄附金額（所得金額の40%を限度）－2,000円を所得金額から控除

税額控除：{寄附金額（所得金額の40%を限度）－2,000円}

×40%（所得税額の25%を限度）を所得金額から控除

草刈隆郎理事長からのメッセージ



当基金は、昭和55年の犯罪被害者等給付金支給法成立に際し、衆参両議院で、経済的に困難な状況にある犯罪被害者の遺児等に対する奨学金制度の創設を促す付帯決議がなされたことを受けて、翌年5月に国民各層から寄せられた浄財を基に設立され、本年9月末までの39年間に、計2,092人の遺児等に総額約27億円余の奨学金等を支給し支援してきました。本年5月には新型コロナウイルス感染症の拡大により国内の社会情勢が著しく悪化し緊急に経済的支援を行う必要があると認められたため、すべての奨学生に一律10万円の緊急

支援一時金を支給しました。なお、令和2年4月からは、災害により甚大な被害を被った奨学生に対し、修学継続支援一時金を支給することとしております。

このほか、現に著しく困窮し、加害者による賠償等が期待できず、かつ、公的な救済制度や保険による補填がない犯罪被害者に対する特別な救済制度として、平成20年から「支援金支給事業」を行っております。

何の責任も落ち度もないのに、ある日突然、無慈悲な凶悪犯罪によって想像だにできなかった不運な境遇に突き落とされた犯罪被害者の遺児等には、厳しい環境下で挫折することなく学業を成し遂げ、立派な社会人となって心豊かな人生を歩んでほしいと心から願いつつ、当基金は今後も、犯罪被害者の遺児等を主とした救済事業に誠心誠意取り組んでまいります。

国民の皆さまには、社会連帯共助の精神でもって、犯罪被害者の遺児等に温かいご支援の手を差し伸べていただきますようお願い申し上げます。

令和2年10月

●犯罪被害救援基金役員

令和2年10月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	草刈 隆 郎	公益財団法人犯罪被害救援基金
理事長代行	國松 孝 次	認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク会長
専務理事	黒澤 正 和	公益財団法人犯罪被害救援基金
理 事	木村 治 美	共立女子大学名誉教授
〃	細井 洋 子	東洋大学名誉教授
〃	山上 皓	東京医科歯科大学名誉教授
〃	伊藤 一 實	JP生きがい振興財団理事長
〃	椎橋 隆 幸	中央大学名誉教授・弁護士
〃	深澤 直 之	弁護士 右田・深澤法律事務所
監 事	金高 雅 仁	警察共済組合理事長
〃	河内 悠 紀	弁護士 ひかり総合法律事務所

事業概要

1 | 奨学金等給与事業

●奨学金は、次の各要件に当てはまる方々を奨学生として採用しています。

- 人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた方又は重障害を受けた方の子・孫・弟妹等
- 犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子・孫・弟妹等
- 幼稚園・保育所（3歳以上の幼児）、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の専門課程又は高等課程若しくは外国の大学、大学院に留学し、学業・人物ともに優秀で、かつ、学資の支弁が困難であると認められる子・孫・弟妹等

●奨学金等の月額

幼稚園児等	10,000円
小学生	10,000円
中学生	12,000円
高校生	国公立 17,000円 私立 25,000円
大学生	国公立 30,000円 (院生含) 私立 35,000円
外国の大学・大学院生	40,000～200,000円

●入学等準備一時金（入学時）

幼稚園児等	50,000円
小学生	80,000円
中学生	50,000円
高校生	国公立 50,000円 私立 50,000円
大学生	国公立 200,000円 (院生含) 私立 200,000円
外国の大学・大学院生	300,000円

●修学継続支援一時金（被災時）

ア 1か月以上の治療を要する重傷を負った奨学生	一人につき	100,000円
イ 居住する家屋が全壊した奨学生	一世帯につき	100,000円
ウ 居住する家屋が大規模半壊した奨学生	一世帯につき	50,000円
エ 居住する家屋が半壊した奨学生	一世帯につき	30,000円

●緊急支援一時金

国内の社会・経済情勢が著しく悪化したことにより、緊急の経済的支援を行う必要があると認められた場合において、すべての奨学生に対し、基金の財政状況等を勘案して「緊急支援一時金」を支給します。

(注) 奨学金は給与ですから、返済する必要はありません。

(注) 上記の各要件にあてはまり奨学金を希望される方は、当基金または最寄りの警察署にご相談ください。

●最近5ケ年の奨学生数及び新規採用奨学生数

(単位：人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
奨学生数	272	248	240	229	234
内、新規採用奨学生数	23	14	20	19	30

●基金設立以来の事件別奨学生採用状況（昭和56年10月～令和2年9月）

基金設立以来、2,092人の奨学生を採用し、27億929万8千円の奨学金を給与いたしました。



2 | 支援金支給事業

現に著しく困窮し、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、特別な救済の対象とすべき理由がある方に支援金支給審査委員会の審査を経て、100万円以上500万円以内の範囲内で支援金を支給しています。

平成20年度から、海外での殺傷事件の被害者等6人と、現に著しく困窮している被害者等4人に総額2,250万円を支給しました。

3 ■ 生活の指導及び相談事業

奨学生、保護者等が相互に交流を深めることにより、犯罪被害により受けた精神的苦痛の緩和を図ることを目的として、広報誌「ふれあい」を発行しています。ご希望される方はお電話ください。



4 | 助成事業

犯罪被害者支援フォーラム等への助成

被害者遺族からの声

●奨学生からのお便り

●『2年生になって』（山梨県）

わたしは、学校がだいすきです。きょねん入学してから、1日も休まずに学校へいきました。学校ですきなことは、休みじかんにともだちといっしょにあそぶことです。

2年生になってがんばりたいことは、おべんきょうです。1年生の時よりむずかしくなるので、いっしょうけんめいべんきょうしたいです。

そして、2年生になっても1日も休まずに学校へいきたいです。

●『大学に』（広島県）

春、僕は大学1年になった。夢を叶えることができず、真っ暗な大学生活になると思っていた。

しかし、仲間ができ、サークルに入り、バイトもはじめた。友達に会えたこと…これが僕にとって一番良かったと大学に入って思った。この仲間には、今年入学したから出会えた。だから、がんばろうという気持ちになった。

家族には本当に迷惑と不安を感じさせてしまった。でも、伯母はいつでもしんどくなったら、大学を受験しなせよと背中を押してくれ、支えてくれた。まだ悔しい気持ちはあるけれど、受け入れることが少しできたような気がする。

祖母が僕にいつも言う言葉がある。「おばあちゃんだけだったら〇〇を育てられなかった。お姉ちゃんに感謝するんよ。面倒みてあげるんよ」と言う。僕は「うん」と幼い頃言っていたらしい。今もきちんと「うん」と答えられる自分である。でも、僕はみんなに感謝している。

●保護者からのお便り

●『前を向いて』(石川県)

この度は採用して頂き、ありがとうございます。

この犯罪被害救援基金の申請書を、夏頃に、いつも気に掛けて頂いていた被害者支援の警察署の方から受け取っていて、今後の生活のためにも1日でも早く書類を提出したい!!とと思っていたのですが、私の氏名や子供達の氏名等、記入できる所はすぐに埋める事ができたのですが、被害者のらんだけは、どうしても書けず…。私の中で、まだ現実として受け止める事ができていなくて、主人の名前までは書いたのですが、亡くなった日付や、亡くなった原因や場所を書かないといけないと思いながらやっぱり書けず、1日1日が過ぎていく状況でした。

警察の方から、「書類書けそうですか?家まで行きましょうか?」と何回も連絡を頂き、提出まで半年程かかってしまいましたが今年度に間に合うようにと、何度も連絡をして頂き感謝しています。

少しずつですが、前を向いていきたいと思います。

●『孫に励まされて』(愛媛県)

日頃より皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。

娘が殺害され、1年8か月、孫は今年小学1年生になりました。新しい制服を着て、ピカピカの1年生になった姿を見たかっただろうと思うといまだに胸がしめつけられます。涙が流れてしかたありません。

毎日のように娘がいたらどんなに幸福だっただろうか、孫も淋しい想いをせずに甘えられたはずなのに、考えない日はありません。

ですが、孫は私の心を見すかしているのかいつも明るく笑顔でいてくれます。その姿を見ながら、こんなに小さい子が頑張っているのだから私も前を向いて生きていかなきゃと励まされてばかりです。

これから先、娘が亡くなった理由を話さなければいけなくなった時、その時の孫の心がどうなってしまうか、その事が心配で不安でなりません。何年月日が流れても、私たちの心の傷はいえることなく、心の中に残ります。信じがたい現実を受け入れながら生きていくのです。

この様な苦しみを受ける方が一人でも少なくなる事を願いながら、孫が幸福に育つ様頑張っていきたいと思います。

●『写真の整理中』(東京都)

お世話になってます。

毎日コロナのニュースを見て不安になってしまったり…。

子供達は、朝早い時間におじいちゃんと自転車に乗って1時間位サイクリングに行きます。夕方には高校3年生の娘と小学5年生の息子でなわ跳びを楽しくやっています。娘は久々になわ跳びをしたようで『足が痛い』とぶつぶつ言いながら息子を見てくれていて助かっています。(笑)

私はずっと写真の整理が出来なかったので、この機会にと思い大量の写真を出して年令別に仕分けをしてやり始めました。娘の写真には亡き主人が写っているのがいっぱいあって、私は亡き主人を思い出して涙が出てきます。娘も気持ちをおさえることが出来ず、2人で大泣きをしてしまいました。悲しさと辛さが…。なかなか写真を整理が終わるまで時間がかかりそうですが、ゆっくり、ゆっくり、アルバム作りをしていきます。

●卒業家庭からのお便り

●『20年が過ぎようとする今思うこと』(福岡県)

春と秋があっという間にすぎる様に感じます。皆様方にお世話になり、上の娘はもう30になり、仕事にもいくぶん、なじんできました。

下の息子も社会人二年目をなんとかひとりで乗り切ってくれている様で嬉しいかぎりです。

主人が殺害され、そろそろ20年目に入ります。加害者は80を過ぎ、昨年・今年と仮釈放の審議も行われている様です。

子どもを育てている間は私なりに人を恨む姿を見せたくないとの思いと、実際そんな暇も余裕もなく生活を送ってきた様に思います。

子ども達が社会に出て、私も還暦をむかえ、自分の事を考える時間があるとどろどろとした涙が未だに心の中に湧き立つのを感じる事も正直ございます。

今からが私の心と正直に向き合える時間だと感じています。

これもひとえに皆様方のお力添えで子ども達を希望の道へと送り出せたおかげです。本当にありがとうございます。

さむくなります。御自愛下さいませ。

●『お手紙にて』(大分県)

拝啓 花便りも伝わる今日この頃、犯罪被害救援基金の皆様におかれましては、ますます清祥のこととお慶び申し上げます。

長年に渡り犯罪被害救援基金のご給付頂きましてありがとうございました。

奨学生に採用されたことで、娘も無事に小学校、中学校、高校を卒業することができ、看護師国家試験にも合格することができました。

今後は、社会人として、看護師として、人の役にたち困っている人に手を差し伸べられるような人になってくれる事を願っています。

本当なら、お伺いしお礼を申し上げなければならぬのですが、現在、コロナウイルスが蔓延している中、ご迷惑になってはと考えお手紙にさせて頂きました。

末筆ながら皆様のますますのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

14年間もの長い間支えて頂き本当にありがとうございました。 敬具

